

平成 28 年度総務文教常任委員会視察報告について

委員長	入江	和隆
副委員長	後藤	理恵
委員	竹腰	昭
委員	廣瀬	勝栄
委員	井上	勝彦

次のとおり報告します。

- 視察日 平成 28 年 10 月 31 日(月)
- 視察先 岡山県倉敷市
- 視察内容「小中学校を地域のコミュニティーの拠点とした ICT 環境の整備について」
- 視察内容

倉敷市では平成元年から汎用機を電話回線でつなぐ形で情報ネットワークの構築が進められ、さらに総務省の地域イントラネット基盤施設整備事業に平成 13 年度から取り組み、旧倉敷市内の 252 カ所の公共施設を光ファイバーで結ぶ事業(かわせみネット)が平成 14 年度末に完成している。

このかわせみネットのケーブル敷設には NTT の協力と国の補助金を活用して 27 億円をかけ、現在の人口 48 万人のエリアをくまなく網羅する事ができる総延長 316km のネットができあがった。この計画立案にあたり、中学校校区がエリア拠点としてふさわしいとの判断からネットワークの分岐は中学校から消防署・分署、保健所、市民病院、私立小学校等の公共施設に行われている事も特徴である。以前、台風と高潮のために被災した事から市域全域に災害情報を伝えるために複数の情報伝達手段を活用しているが、防災行政無線とは別にこのネットワークを利用した災害時監視体制も整えられている。

もちろんこの情報イントラネットの構築は単に災害対策ではなく、学校教育の ICT 化にも大きな役割を果たしており、教室に設置された液晶テレビと実物投影機による授業だけでなく、各教室を結ぶ多角的な教材提示や遠隔授業も行える。そのために教職員の技術研修は欠かせないが、教員研修のために「情報学習センター」を設立して全職員への指導を行っていることなど、中長期的な計画の元にその教育方針の実行に向けての体制作りが確実に行われている事は大変素晴らしい取り組みといえる。ICT を利用した教育については説明の後、市内の小学校を訪問して授業も見学したが、いくつもの教室で先生がごく日常的なツールとして映像を活用しながら授業をされており、機器利用が定着している成果を感じ取れた。

市民生活にしっかりと根付いた情報関連施策の推進は元々岡山県の情報ハイウェー構想に乗った面もあるが、総務省出身の情報技術に詳しい市長のリーダーシップによる点も大きい。さらに、情報関係の担当課だけでなく、様々な部局で業務の「併任」が日常的となっており、縦割り行政ではなく部署横断的な発想で業務に取り組む事ができているとのことで、市民目線に立つ施策の企画、実施に取って大変重要な取り組みであるといえる。

以上

次のとおり報告します。

- 視察日 平成 28 年 11 月 1 日(月)
- 視察先 大阪府箕面市
- 視察内容「防犯カメラ設置事業について」
- 視察内容

箕面市内の防犯カメラ設置は、大阪府警から防犯対策として提案があった事がきっかけで、平成 26 年度から事業が開始され、現在通学路カメラ 750 台、自治会カメラ 600 台と公園カメラ 300 台の 1,650 台が稼働している。犯罪抑制と検挙率向上を目的に警察の全面協力を得て協定を結び、通学路のデータを警察に提供し、警察が把握している犯罪発生場所を地図上へ落とし込み、通学路のカメラ設置場所を決定されている。もちろん地域の声も参考にし、画像上のプライバシーに十分配慮した方法を採用されている。

通学路へのカメラ設置は 1 小学校校区あたり 50 台と設定し 5,000 万円の国の補助と基金取り崩しによる 1 億円の市費を投じて実施されたが、その結果として子どもへの声かけや不審者情報が 4 割、自転車やオートバイの盗難が半数近くに減るなど効果が現れている。

通学路だけでなく、自治会に対しても防犯カメラ設置を呼びかけ、1 台当たり 20 万円以内の経費に対して 90%の補助(上限 18 万円)、電気代や SD カード交換経費も 90%の補助としているため、自治会の設置も増え、当初予測を大きく超える 600 台の設置となった。また市内すべての 203 の公園に 300 台のカメラを設置する事業も 7,000 万円の予算で実施するなど、わずか 2 年半という短期間に非常に積極的な投資で実施されている。

この事業で特徴的なのは、カメラの映像がネットワーク経由でサーバーに送られ、モニターできるこれまでの手法と異なり、全てのカメラは SD カード (32GB) にほぼ 1 週間分が記録されるだけで、犯罪等が発生したときだけ、警察がその内容を確認するという仕組みを貫いている点にある。このため、市職員も通常、映像を確認する必要性がなく、プライバシーの確保という点で職員への負担がない興味深い方法といえる。もちろん、撮影のカメラの位置決めにあたっては、民家の窓や出入り口などをソフト的にマスクできる方法をとるため、市民からのクレームも出にくいシステムで、市民からの高い評価を得ている。

システム構築にあたり、市長が「大阪で一番安全なまちを目指す」という強い姿勢を示されてきた事が 2 年半で 1,600 台以上の防犯カメラ設置というスピード感のある施策の実行につながり、結果的に安全安心の街づくり、防犯に対する市民意識の向上などにも結びついているといえる。

以上

次のとおり報告します。

- 視察日 平成 28 年 11 月 2 日(火)
- 視察先 愛知県豊明市
- 視察内容 「公共施設等総合管理計画について」
- 視察内容

豊明市は人口 69,000 人弱、面積は本市の半分程度のベッドタウンであり、本市とよく似た環境のまちである。事前に提示していた 3 つの質問に対して次の様な説明を受けた。

① 「公共施設白告と公共施設等総合管理計画の策定において検討された相違点について」

平成 25 年度に 26 年度の白書作成の予算計上（単費）をしていたが、26 年 4 月に国から総合管理計画策定指針が示されたため、委託仕様を変更して白書（現状分析と情報共有資料）と総合管理計画（公共施設マネジメントの基本方針）をともに発注する形を取った。しかし、白書の必要性は平成 22 年に担当職員が研修を受け、その中で今後 40 年間に公共施設維持管理に 750 億円かかるとの分析結果の報告を受けた執行部の危機感が、単費での白書作成の予算化に結びついた。白書と総合管理計画は共通する部分も多いが、白書は現状分析と情報共有資料、総合管理計画は公共施設マネジメントの基本方針というそれぞれの特徴を活かす形で平行して策定している。

② 「市民に対する説明の流れと市民の理解度の判定について」

総合管理計画策定に当たり 1 名の公募市民委員を選任し、行政改革推進委員会を年 2～3 回開催して意見を伺うこと、パブリックコメントを取る以外に特別な説明会は開催していない。しかし市長による市民との意見交換会（市内 10 カ所）では議題として取り上げていたが、概ね賛同する市民が多く、その後は広報誌において 8 回にわたる連載などで対応している。

③ 「職員に対する研修実施経過について」

平成 26 年度に先進自治体の担当職員の方を講師として招き、平日の夜に約 200 名が参加した講演会を開催し、27 年度にも大学教授を招いて 150 名が参加する講演会を実施した。その他、担当部署の職員対象の「公共施設マネジメント研究会」を開催し関係するコンサル業者、大学研究室と共に先進事例の研究や課題整理などを行った。

このような取り組みにより、「白書」からは公共施設について「質の問題」、「量の問題」と「財政の課題」が明らかとなり、現在の投資的経費予算額では、現在の施設の 1/3 の面積しか維持できないことなどが明らかとなり、長期的に次のような 4 つのマネジメント方針が公共施設総合管理計画として示された。

- ① 保有施設総量の縮減
- ② 統廃合・複合化の推進
- ③ 官民連携による財源の確保
- ④ マネジメント体制の確立

この指針に沿った施策の実施が今後行われるものの、次世代の市民に関わる内容でもあり、長期的な視点から計画推進に向けて取り組む必要があるが、その視点からの計画策定ならびに職員研修がしっかり行われている事は本市においても参考となる。

以上